

## 公共交通事業者燃料価格高騰対策事業について

## 1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格・物価高騰に直面している市内の路線バス事業者及びタクシー事業者を支援することを目的とする。

## 2 事業概要

## (1) 実施内容

市内に本社又は事業所を置く路線バス事業者及びタクシー事業者に補助金を交付

## (2) 補助対象者

令和4年4月1日時点で市内に本社又は事業所を置く路線バス事業者及びタクシー事業者で今後も事業を継続する意思がある者

## (3) 補助申請等

ア 補助金申請期間：令和4年7月1日～7月31日

イ 補助金交付時期：令和4年8月1日～8月31日

## 3 補助額

次に掲げる金額の合計額とする。

(1) 事業所額 一律 500千円

(2) 配置車両台数額 バス 1台につき 76千円

タクシー 1台につき 31千円

## 4 事業実績

	事業所名	補助交付額 (内訳)
(1)	道南バス株式会社	4,528,000円 (500千円+76千円×53台)
(2)	室蘭ハイヤー株式会社	810,000円 (500千円+31千円×10台)
(3)	登別ハイヤー株式会社	841,000円 (500千円+31千円×11台)
	合計	6,179,000円

※財源は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充てます。

## 5 登別市地域公共交通計画との関連性

当事業は、上記目的のとおり当計画策定の情勢とは一部異なる事情を含んでいることから、当計画との直接的な関連性はありません。